

政令番号394 ベリリウム及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							5.3E+1	52.7
2	青森県							1.8E+0	1.8
3	岩手県							2.5E+0	2.5
4	宮城県							8.8E+0	8.8
5	秋田県							2.5E+1	25.2
6	山形県							1.4E+1	14.3
7	福島県							1.4E+2	140.0
8	茨城県							5.5E+1	55.4
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県							1.2E+0	1.2
12	千葉県							2.0E-1	0.2
13	東京都								
14	神奈川県							2.3E+1	23.4
15	新潟県							2.8E+0	2.8
16	富山県							9.0E+0	9.0
17	石川県							1.6E+1	16.4
18	福井県							2.2E+1	21.8
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県							3.1E+0	3.1
23	愛知県							9.5E+1	94.8
24	三重県							5.0E-1	0.5
25	滋賀県								
26	京都府							3.2E+1	31.6
27	大阪府								
28	兵庫県							3.9E+1	39.2
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県							2.1E+1	20.7
33	岡山県							3.2E+0	3.2
34	広島県							2.6E+1	26.0
35	山口県							4.9E+1	49.5
36	徳島県							5.4E+1	54.4
37	香川県								
38	愛媛県							2.5E+1	25.4
39	高知県							5.5E+0	5.5
40	福岡県							2.3E+1	22.5
41	佐賀県							4.5E-1	0.4
42	長崎県							6.9E+1	69.0
43	熊本県							2.4E+1	24.2
44	大分県							5.7E+0	5.7
45	宮崎県							1.4E+0	1.4
46	鹿児島県								
47	沖縄県							1.5E+1	15.4
	全国							8.7E+2	867.8